



# しずおか愛護

## No.37 (令和元年 12 月 20 日発行)

静岡県知的障害者福祉協会・広報 発行



### =巻頭言=

生産活動・就労支援部会の部会長を仰せつかり 2 期 3 年目が過ぎようとしています。部会では「生産活動・就労」という共通のテーマを抱える会員の皆様に助けていただきながらではありますが、与えられた役目を務めさせていただいております。また、危機管理・人権擁護委員会の担当理事と種別支援スタッフ委員会の担当理事も務めさせていただいております。

委員会活動という事では、近年の自然災害からの防災や事件事故からの防犯対策にと各事業所が危機管理対策に余念がない状況にあります。また障がいを持たれる方の意思決定や人権擁護の問題、虐待等の問題についても被災状況のアンケート調査や現地視察を通じ、実態に即した緊急の防災対応の連絡組織編製の整備案の検討や、人権擁護についても第三者委員会等の組織編制等の検討も含め、引き続き委員会として取組みを進め、皆様には関係する情報等の提供に努めてまいります。

種別支援スタッフ委員会の活動では、現場で責任ある立場の職員を各事業所の支援スタッフとして決めていただき、部会代表スタッフが委員会の中で意見を出し合います。今期は、協会全体の円滑な運営に繋がる様にと考え、各行事等への直接及び間接的な協力をメインの活動としました。まずは各部会の中での種別支援スタッフ委員の周知・意識付けから始めていくことで、今後どのように活動していくのかが 毎年少しづつではありますが、積み重ねが出来ているように思います。現場を抱えながら部会代表の委員の皆さまにはご協力ありがとうございます。

ノーマライゼーション理念の普及により、年々障害者福祉施策が具体的に進んで来ています。障がい者雇用・就労の促進は、障がい者の持てる能力を發揮し、自己実現を図ると共にインクルーシブな社会への活力を維持する為にもとても重要であると考えています。この点において「はたらくことは生きること」を目標に掲げておられる岐阜県のたんぼ福祉会の取り組みの言葉に象徴されるように、障がい者が地域の中の一人として「はたらく」という事を通して「楽しさ・喜び」から自分に自信を持ち、はたらく事で得られる対価を貯蓄や消費することで社会での日常を覚えながら自分が描く生活を送る、まさに生産活動・就労支援は「生きる」という事を活動において支援する重要な部会であります。しかし、児童期から青年期にかけての基礎を支援する児童部会や、様々な事情から施設入所を余儀なくされた方の支援を行っている施設入所部会、ADL の確立や作業の活動を通して支援を行う日中活動支援部会、家庭的な暮らしのサポートを行う地域支援部会、サービスの橋渡しを行う相談支援部会と、部会は違えども利用者支援を行い、本人の暮らしから「生きる」を支援するという事では全ての部会が連携を深め、「ONE TEAM (ワンチーム)」となり、今後の福祉施策の動向を見ながら福祉の向上へと繋げていきたいと思っております。

最後に、いつも思っていることを紹介させていただきます。全てに於いて「こうであるべき」等の「べき」の概念を変えて考える。物事において固執した考えただけでなく、違った局面・角度から考える事で違った世界が広がります。利用者支援に於いても普段の生活に於いても「意識を変えれば 世界が変わる！」



静岡県知的障害者福祉協会  
副会長 滝口裕二  
(掛川工房つつじ)

## 第11回児童虐待防止 静岡の集い

児童発達担当理事  
山梨由紀子（ほぶら）

第11回児童虐待防止静岡の集いが、令和元年11月9日に静岡市民文化会館（中ホール）で開催されました。

第一部では、関西大学人間健康学部教授 山縣文治氏による「子ども虐待と住民とのかかわり」と題した講演が行われました。

親の孤立や貧困などが原因となり子どもの虐待に至ってしまう深刻な事態は続いており、全国の児童相談所における虐待対応件数は年間で13万件を超えています。そして虐待などが原因で約5万人の子どもたちが保護され親元から離れ生活しています。

一方で地域の中に埋もれ厳しい養育環境の中にいる子どもたちもいます。この課題に対し、行政機関と民間関係団体が一体となり広く市民に関心と理解を得ることで虐待防止につなげることが大切であると思いました。

第二部は、秋晴れの穏やかな日に静岡市民文化会館から小梳神社まで参加者200名が「児童虐待を無くそう！」「子どもの未来を守ろう！」と元気なかけ声とともに啓発パレードを行いました。沿道の市民の皆さんも関心を持ち見守って下さいました。県庁では同時開催した「静岡県子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー5th」のゴールを皆で迎えました。



子ども虐待防止の象徴であるオレンジリボンをたすきに仕立てリレーすることで、皆の心を一つにすれば大きな力になることを証明し、子ども虐待防止への県民の呼びかけとその実現を目指していきたいです。

## 第28回 ふれあい交歓会(就労自立者激励会)

地域支援部会長

高木徳雄 (クララ寮)

日時 令和元年11月17日(日) 11:00~14:00

場所 クーポール会館(静岡市葵区)

参加者数 37名(利用者31名 引率者6名) ※来賓4名、事務局5名

- 1 開会の言葉 静岡県知的障害者福祉協会 副会長 家込 久志
- 2 主催者挨拶 静岡県知的障害者福祉協会 会長 池谷 修
- 3 永年勤続表彰 菊地 真波(太陽の丘第4事業所 ファミューユさくら)  
鈴木 洋子(太陽の丘第4事業所 ファミューユさくら)
- 4 来賓祝辞 静岡県手をつなぐ育成会 会長 小出 隆司
- 5 体験発表 佐野 晋一郎(オランチ)  
インタビュー(part1)  
体験発表講評 静岡県知的障害者福祉協会 会長 池谷 修
- 6 交流会-昼食会-カラオケ大会  
乾杯 静岡県手をつなぐ育成会 会長 小出 隆司  
インタビュー(part2)  
カラオケ大会
- 7 閉会の言葉 静岡県知的障害者福祉協会 副会長 滝口 裕二

(\*敬称略)

第28回ふれあい交歓会が11月17日(日)、静岡市内のクーポール会館で行われました。グループホームを利用して就労している方を対象に、利用者さん31名、職員6名が会し、式典と共に、昼食会、交流会を共に楽しみました。

式典においては、2名の方に永年勤続表彰をいたしました。そして体験発表を1名の方が行なってくださいました。そして素晴らしい体験発表の後、表彰された2名の方と参加者の中で3名の方にインタビューという形でマイクを向けさせていただき、それぞれの日頃の生活や仕事や思いなどを教えていただきました。

式典終了後、昼食会に移りましたが、式典でのインタビューの続きに発展し、ご来賓の方々も交えて様々な声をお聞きする形での交流となりました。当初ゲーム的な催しも考えていましたが、式典からの流れの中でアドリブ的な形に路線変更した進行になってしまいましたが、和気あいあいとした雰囲気での歓談の後、カラオケ大会に移り、皆さんの熱唱を堪能して交歓会を終了しました。

今回は、参加者の方たちの日常を、参加者自身が伝えて、それをみんなで聞き、情報交換、共有という時間になりました。皆さんが一生懸命伝えようとする姿を見て、まだ聞いてほしいことがある方もいたかもしれませんが、自分のことを発信して聞いてもらえる場の必要性を改めて感じました。このような機会が、日常の生活における数ある楽しみの中の一つとなり、多くの方の参加を得られるよう、また次回に向けた準備をまいります。



## 令和元年度 静岡県知的障害者福祉協会

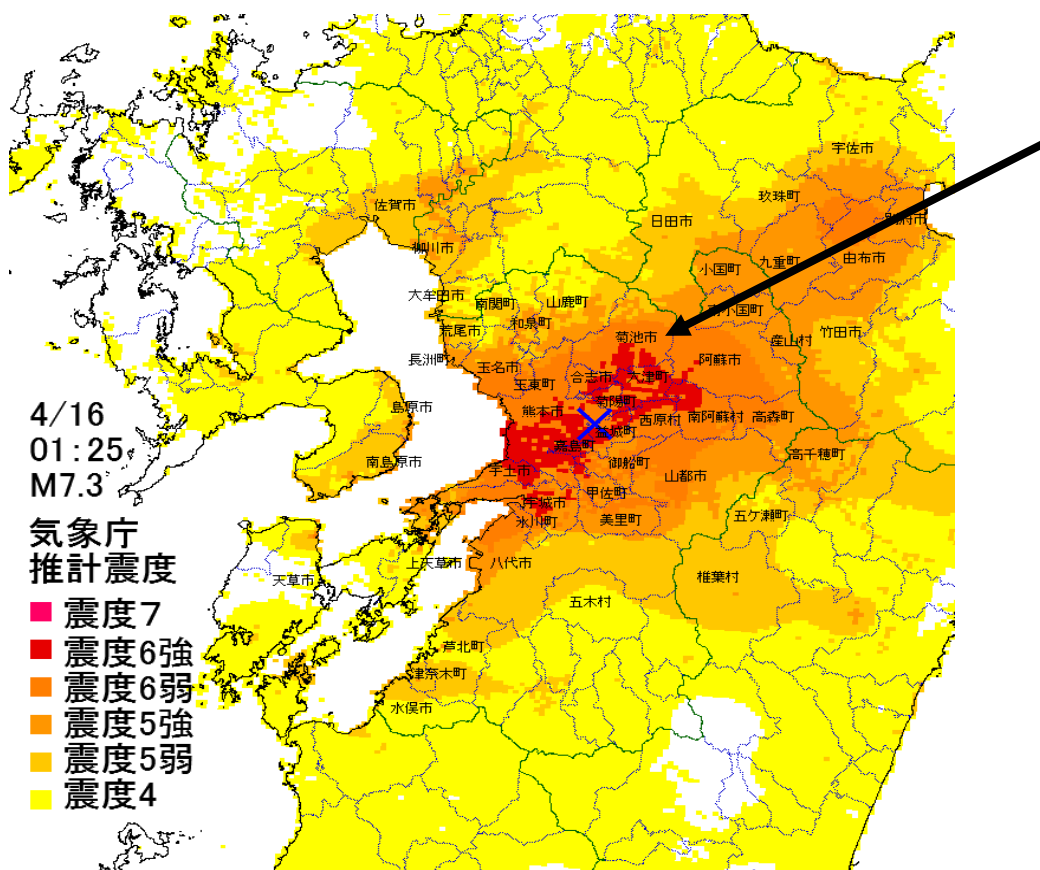
## 防災・危機管理委員会報告

## 《熊本地震被災施設への災害対策視察報告》

防災・危機管理担当理事  
袴田章彦（四季の里）

令和元年10月21日（月）、池谷静岡県知的障害者福祉協会会長〈沼津のぞみの里〉と人権擁護・防災・危機管理担当理事の3名（滝口副会長〈掛川工房つづじ〉、原理事〈ミルキーウェイ〉、袴田〈四季の郷〉）の計4名で、平成28年4月14日・16日の熊本地震で被災した熊本県菊池市にある『社会福祉法人菊愛会 障がい者サポートホーム わらび（障害者支援施設）』に防災視察に行ってきました。（詳しくは、後日に報告書及び関連資料の配布を予定していますので参考にいただければ幸いです。）

今回の視察の目的は、「これからの静岡県知的障害者福祉協会の取り組みと各施設・事業所の取り組みを考えていくために、①被災時の状況をつかむこと（施設の状況と被災後の対応状況）②熊本県知的障害者施設協会の被災前後の取り組み・対応状況をつかむこと」…の2点でした。



（気象庁の資料より抜粋／熊本地震前震の状況）

『障がい者サポートホームわらび』は、菊池市の北東部の大分県境に近い山の中腹にありました。周りに民家は見られず、地震によって道が寸断されたら完全に孤立してしまうような環境でした。今回の熊本地震では、前震・本震で震度6弱から6強の揺れに襲われました。対応していただいた、施設長さんと防災担当職員さんのお話では、“とてもとても立ってはいられなかった”とのこと。2回目の本震時も幸いなことに、利用者・職員に重傷者は発生せず、道の寸断もありませんでした。電気もつなが

っていたのですが、建物の壁にひびが入ってしまったり地下水（水道はない）が濁ってしまったこともあり、本震後、結局2週間は菊池市の街中にある同法人内の就労支援施設で避難生活を余儀なくされたとのことでした。2週間という期間になってしまったのは、地下水の濁りの原因がなかなか突き止められなかった（業者がすぐに対応できなかった）ことと、施設に戻るに当たり、専門家に改めて建物の状態を診断・確認してもらったから、とのことでした。自閉症や行動障害が激しい利用者さんが入所されていたのですが、状況を察してくれていたのか、避難生活中は比較的落ち着いて過ごしてくれたことが一番助かった、と付け加えられていました。

被災時の夜勤職員は、宿直1名を含む3名が勤務していました。本震は夜中であったため、大事をとって全利用者と駐車場の3台のマイクロバスで朝まで過ごしたとのことです。たまたま施設長は施設の近くに住んでいました。法人内の別の施設の職員の協力を得て、翌日、避難生活をする就労支援施設に移動しました。避難場所の選定では、行政も力を貸してくれたとのことです。廃校になった小学校等も候補地に挙がったのですが、とても住むことはできないと判断したようです。

施設・避難地に来ることができた『わらび』の職員だけでは到底支援や対応が行き届かず、昼間は通所施設の職員、夜間帯は『わらび』の職員というように役割分担をして支援を継続しました。2週間後、大分県のある施設運営をしていた菊愛会理事が関係施設に呼びかけて、職員の派遣を受けることができたため、『わらび』の職員を集中的に休ませたとのことでした。

被災時の生活でとても役に立った物は、ブルーシートだったそうです。地面に座るにも、物を置く時にも、雨露をしのぐ時にも…いろいろな場面で重宝したようです。

2つ目の目的であった、熊本県知的障がい者施設協会の被災前後の取り組み・対応状況についてですが、特に被害が大きかった益城町周辺以外は電話・ファックスやインターネットが使えたため、前震翌日や本震翌日にはそれぞれ熊本県知的障がい者施設協会事務局から被害状況等の状況調査の連絡が入っています。本震の翌日（17日）には、拠点として決められた施設に、熊本県内から様々な物資が入ってきていました。その翌日には拠点施設が複数となっています。加えて19日には、他施設からの応援職員の要否等についての調査が始められています。詳しくは、熊本県知的障がい者施設協会のホームページに掲載されていますので確認してみてください。

ただ、これだけの速さで対応ができたのは、特定の協会会員（協会ベテランの施設長等）のリーダーシップが存在したようです。直下型地震であったため、比較的近い範囲の中でも被害の強弱もあり、支援をする側とされる側が明確になっていたことも理由の一つであったように思います。しかし、静岡県で最悪のシナリオとして想定している地震は、超広域地震です。会員皆さんが被災者になる中では、やはり“お仲間”での助け合いが自然に発生する体制が必要ではないかとあらためて感じました。“まずは自分の施設は自分でできるだけ守ること。そして近隣の施設の状況を踏まえつつ、一定の余裕ができたらお互いに助け合うこと。普段から、「助けて」と気軽に言える関係を作っていくこと”…やはりこれしかないというのが、今回の視察後の率直な意見です。

熊本県知的障がい者施設協会でも、今、県内を地区割し地区別の代表者で委員会を設置し、防災対策の議論が進められています。また、東北の大震災を経験した宮城県でも、地区割をベースにした防災対策が進められていると聞いています。これからも、静知協でも地域の特徴を活かした防災対策が進められることを願い、協力をしていきたいと考えています。

#### 《 編集後記 》

今年は、インフルエンザの流行が例年よりも早まっています。流行が早まったからといって、早く終息するわけではなく、気をもむ期間が長くなるというだけで、例年にも増して、神経を使う年の瀬を迎えます。例年、年末にお届けするしずおか愛護は、オレンジマラソン、職員研修所実施状況報告を掲載していますが、開催時期の関係等で、次号掲載となりますので、ご了承下さい。

しずおか愛護No. 37をお届けします。 良いお年をお迎え下さい。

(広報担当 三田充彦)